

(新) 小中学校体育館に空調設備を設置します

学校教育課

【目的】

本町は、2000 年の東海豪雨で浸水等の被害を受け、多くの住民が避難所生活を強いられました。将来的には南海トラフ地震が想定される地域であり、昨今の災害の激甚化も踏まえて、避難所の環境整備は重要な課題です。災害時に多くの住民が避難した場合、夏や冬の体育館は過ごしやすい環境とは言えず、避難所として十分に機能できるか懸念があります。また、近年の猛暑傾向により、学校施設における熱中症リスクが高まる中、児童生徒の安全を守るためにも体育館への空調設備の導入は急務と考えています。

上記のような状況から、町内の町立全小中学校体育館へ空調設備を導入します。なお、避難所としての機能維持も考えていきます。現段階では、2025 年度中に整備を完了する目標で、今年度より設計業務に着手していく方針です。(なお、スケジュールは目標であり変更する可能性があります。)また、2025 年夏季に向けた最低限の暑さ対策も合わせて検討していきます。

【事業内容】

小中学校体育館空調設備設置工事設計業務

- 対象 町内の全小中学校 10 校
- 期間 2025 年2月～7月頃(予定)

【増額する予算事業名等】

事業名	債務負担行為 限度額	補正理由
小学校屋内運動場(体育館)空調 設備設置工事設計業務委託料	17,540 千円	2025 年度中の整備完了に向け、 今年度より設計業務に着手する必 要があるため。
中学校屋内運動場(体育館)空調 設備設置工事設計業務委託料	7,640 千円	2025 年度中の整備完了に向け、 今年度より設計業務に着手する必 要があるため。

【財源(補助率)】

地方債(緊急防災・減災事業債)の借入を予定(充当率 100%)